

約款 新旧対照表

『sakura.io ポイント利用約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第15条	<p>第15条（問合せ先）</p> <p>1. 本ポイントに関する問合せ先は下記のとおりとします。</p> <p>さくらインターネット株式会社 〒530-0011 大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA 35階 お問い合わせ窓口: https://www.sakura.ad.jp/request_form/service/iot/</p>	<p>第15条（問合せ先）</p> <p>1. 本ポイントに関する問合せ先は以下のとおりとします。</p> <p>さくらインターネット株式会社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル32階 お問い合わせ窓口: https://www.sakura.ad.jp/request_form/service/iot/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・問合せ先の住所を変更します。
<p>附則 第1条</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2018年5月7日から適用された sakura.io ポイント利用約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年5月12日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2020年5月12日から適用された sakura.io ポイント利用約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2021年10月29日より適用されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本改定に伴い適用日を変更します。